

# 2022年度（2022/4～2023/3）事業計画

公益社団法人 日本動物福祉協会

## 1はじめに

全世界規模での新型コロナウイルス感染は依然としてその収束が見通せず、当年度も当協会の動物福祉事業の推進に際しては一部制約が予想されますが、感染対策を十分に図りつつ、動物福祉の浸透や関連事業の拡充に邁進する所存です。また、社会の変遷や時代の要請に応えるべく前年度に実施した定款や規則類等の変更を通じ、より一層の会員活性化や協会運営態勢、業務管理等のガバナンス向上／効率化を図り、以って公益法人として日本の動物福祉活動の効果的、安定的な発展に向け尽力いたす所存です。

## 2不妊去勢手術助成事業

- ・犬猫の殺処分の減少を目指す一方で、あるべき「生活の質」を念頭に過剰繁殖にも留意し、各種キャンペーンを含めた不妊・去勢手術費用の助成活動を充実させる。
- ・助成ニーズは地方において引き続き需要は強いいため、公益性に配慮しつつ、最大限のサポートを行う。また、昨今、多頭飼育問題事案に関わることも多く、解決のためには不妊去勢手術は不可欠であるため、積極的に対応していく。
- ・本部主導で行い29年目となる「いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン」を、本年度も対象県を選定し実施するほか、「JAWS野良猫キャンペーン」も引き続き実施する。
- ・本年6月には犬猫販売業で販売される犬猫へのマイクロチップ装着が義務化されるため、動物ID普及会議（AIPO）のメンバーとして、マイクロチップの普及活動に注力する。

## 3動物救護・譲渡活動

- ・動物虐待、不適切飼育に関しては、国内外からの指摘、改善要望などが多数寄せられており、従来のように告発も含めて、毅然とした姿勢、対応を堅持していく。
- ・動物虐待及び救護の対応は、行政および支部・ボランティアや関連団体と連携しながら主導的に取り組む。
- ・人獣ワンヘルスの観点から、近年とみに増加している多頭飼育崩壊現場における人の福祉と動物の福祉を一体的に扱えるよう行政の関連部署とも連携し、有機的かつ総合的な支援を行う。
- ・動物園や動物カフェ等に係る展示動物虐待クレームが国内外から多く寄せられており、内外の関連団体や大学、専門家と連携して、実態調査や個別視察および対応を積極的に行う。
- ・海外からの関心が高く2019年から取り組んでいる、本邦離島における野良猫対策活動（TNRを含む）にも引き続き主体的に関与、指導していく。
- ・救護に続く譲渡活動についても、SNSなどを活用し、動物達の新しい里親探しに注力する。
- ・災害時救護が必要な動物のために、関連団体、組織と綿密に連携しその事業を推進する。
- ・昨年6月に施行された環境省令「動物取扱業における犬猫の飼養管理基準」で従業員数に対する飼養できる上限頭数が決められた。3年間の猶予期間が設けられてはいるが、今後、放出される繁殖引退犬猫が増加することが見込まれたため、引退繁殖犬の譲渡促進を実施することや、売れ残った子犬子猫の譲渡促進につなげる活動を積極的に行う。

## 4教育・啓発及びPR活動

- ・動物福祉理念の啓発の観点から、自治体関係者を始め、広く市民の意識向上を図るべく、恒例の「シ

エルター・メディシン・セミナー」、「RSPCA（英国王立動物虐待防止協会）セミナー」、「動物福祉市民講座」、「災害時人材育成研修会」等を実施するとともに、専門家のために「法獣医学研修会」や海外講師を招いての各種セミナーを積極的に開催する。

- ・大学と連携した動物福祉講座を開設し、獣医学生や大学関係者に対する教育にも貢献する。
- ・新型コロナウイルス感染を避けるべく昨年度から始めたセミナーのオンライン化を引き続き推進し、全国における視聴者ベースの拡充を図る。
- ・RSPCA やその他の海外団体との連携・情報交換を強化し、本邦における動物福祉理念の浸透や分析手法の高度化に努める。
- ・動物愛護週間行事（中央行事）等への参画を含め、他団体と連携・協調して、広く社会に対して動物福祉（愛護）の周知やあるべき対応の啓発に努める。
- ・恒例の「動物愛護の作文コンテスト」の主催を通じて、小中学生等若年・青年層に「命の大切さ・他を思いやる心・共生とは何か」を考える機会を提供する。
- ・前年度から始まった巨人軍岡本選手による動物福祉活動支援などを通じ、協会活動を広く社会に広報し、協会の認知度の向上を図る。
- ・「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体として動物愛護管理法の周知に取り組むほか、被虐待動物等の一時緊急保護の必要性及びペット動物以外の動物の福祉に係る法整備等を、関係中央官庁、地方自治体、警察等関連団体・組織や議員に対し働きかけていく。

## **5 支部関係**

- ・前年度に実施した本支部間の情報交換・共有を含めた支部ガバナンス体制の増強を基に、その実効性を高め、組織としての一体性向上やコンプライアンス等を含めたリスク管理の強化を図る。
- ・支部における不妊・去勢活動や動物救護活動を支援するため、公益性に配慮しつつ、効果的かつ効率的に助成を実施する。

## **6 JAWS UK（日本動物福祉協会英国）との関係強化**

- ・姉妹団体である JAWS UK とは引き続き情報交換・意思疎通を密にし、目的や役割分担の共有と協働を通じ、日本における動物福祉の改善状況や課題を世界に向け発信できるように努める。

## **7 学術チームの拡充及びロビー活動**

- ・動物福祉を科学的に研究・調査・検証するために構築した学術ネットワークを、より一層発展・拡充させるとともに、内外からの個別事案においても専門的な見地から機動的に対応できるようにする。
- ・日本法獣医学学会、日本動物福祉学会の幹事として日本の動物福祉学発展に寄与する。
- ・虐待等の的確な判断ができる専門的知識を持つ人材を育成する取り組みに参画する。
- ・上記活動を通じて得た知見等を法改正及び法律の制定などに還元し、社会への発信力を強化する。

## **8 会員／寄附の拡大と募金活動**

- ・HP やメディアを有効に活用し、当協会の事業活動への理解向上を図り、法人・個人の会員増加や寄附増強、そして関連グッズの拡販を目指す。
- ・個人の遺贈のみならず、生前贈与等による寄附収入増加も期待し、関連金融機関（信託銀行、証券会社等）との情報交換や潜在支援者の動向・意向に関連した情報の取り込みを強化する。また、企業や富裕層による社会貢献ニーズの実現を組織的に支援することも積極的に対応していく。
- ・前年度に導入したキャッシュレス決済方法を活用し、会費、寄附金、物販代金の払込みや助成金等の払出しに際しての顧客の利便性を高めるとともに事務効率の向上にも尽力する。 以上